

四半期報告書

(第89期第3四半期)

自 平成21年10月1日
至 平成21年12月31日

株式会社 **アーレスティ**

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
第3 設備の状況	5
第4 提出会社の状況	6
1 株式等の状況	6
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) ライツプランの内容	10
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(5) 大株主の状況	10
(6) 議決権の状況	11
2 株価の推移	11
3 役員の状況	11
第5 経理の状況	12
1 四半期連結財務諸表	13
(1) 四半期連結貸借対照表	13
(2) 四半期連結損益計算書	15
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	17
2 その他	27
第二部 提出会社の保証会社等の情報	28

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【四半期会計期間】	第89期第3四半期（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）
【会社名】	株式会社アーレスティ
【英訳名】	AHRESTY CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 新
【本店の所在の場所】	東京都中野区中央一丁目38番1号
【電話番号】	03（5332）6001（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 樋沼 国寿
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区中央一丁目38番1号
【電話番号】	03（5332）6001（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 樋沼 国寿
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第88期 第3四半期 連結累計期間	第89期 第3四半期 連結累計期間	第88期 第3四半期 連結会計期間	第89期 第3四半期 連結会計期間	第88期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高（百万円）	88,015	52,826	27,245	20,479	104,843
経常利益又は経常損失（△） （百万円）	△116	△501	△1,007	924	△4,265
四半期（当期）純利益又は純損失 （△）（百万円）	△505	△775	△1,142	537	△6,772
純資産額（百万円）	—	—	41,265	33,731	34,175
総資産額（百万円）	—	—	101,630	84,311	86,560
1株当たり純資産額（円）	—	—	1,912.97	1,562.83	1,583.83
1株当たり四半期（当期）純利益 金額又は純損失金額（△）（円）	△23.43	△35.99	△53.04	24.95	△313.83
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—	24.87	—
自己資本比率（％）	—	—	40.55	39.93	39.41
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	9,281	6,161	—	—	9,404
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△11,738	△8,495	—	—	△15,476
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	7,335	354	—	—	9,841
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	—	8,468	5,206	7,274
従業員数（人）	—	—	4,017	4,257	3,937

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. △印はマイナスを示しております。

4. 第89期第3四半期連結累計期間、第88期第3四半期連結累計期間、第88期第3四半期連結会計期間および第88期の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期（当期）純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	4,257（183）
---------	------------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（季節工、パートタイマーを含み、常用パートは除く。）は（ ）内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	995（49）
---------	---------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（季節工、パートタイマーを含み、常用パートは除く。）は（ ）内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	前年同四半期比 (%)
ダイカスト事業 (百万円)	16,712	71.8
アルミニウム事業 (百万円)	1,043	51.5
完成品事業 (百万円)	119	45.1
合計 (百万円)	17,875	69.9

- (注) 1. 金額は製造原価によっており、セグメント間取引の相殺消去前の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社事業の大部分は、顧客からの受注内示に基づいた見込み生産を行い、納入指示日の数日前に確定する受注に基づいて出荷 (売上計上) する形態であるため、受注実績の記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	前年同四半期比 (%)
ダイカスト事業 (百万円)	19,424	78.9
アルミニウム事業 (百万円)	761	56.0
完成品事業 (百万円)	294	23.4
合計 (百万円)	20,479	75.2

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 前第3四半期連結会計期間および当第3四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
富士重工業株式会社	2,690	9.9	3,101	15.1
本田技研工業株式会社	4,734	17.4	3,046	14.9
スズキ株式会社	3,341	12.3	1,782	8.7

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間における我が国経済は、内外の在庫調整の進展や海外経済の改善を背景とした輸出や鉱工業生産の増加から緩やかな回復基調を示しました。雇用に関しては依然として厳しい状況であります。個人消費はエコカー減税・エコポイント制度等の政策効果から持ち直しの動きが続いています。企業収益は大幅な減少が続いていますが、そのテンポは緩やかになりつつあります。これらの影響により設備投資は下げ止まりの兆しがみられるものの低調傾向にあります。

海外においては、米国では、景気の後退が続いておりましたが、政府の景気対策等により、引き続き持ち直しの傾向を示しております。中国では、政府の景気刺激策等の効果により内需を中心に回復してきており、設備投資も増加傾向を示しております。

このような環境の中で、当第3四半期連結会計期間の業績は、売上高20,479百万円（前年同四半期比24.8%減）、営業利益961百万円（前年同四半期は営業損失615百万円）、経常利益924百万円（前年同四半期は経常損失1,007百万円）、四半期純利益537百万円（前年同四半期は四半期純損失1,142百万円）と減収増益となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

① ダイカスト事業

ダイカスト事業においては、アジアを中心とした新興国市場では引き続き旺盛な需要により、販売が増加しました。一方、日本を含む先進国では当社の受注も回復傾向であるものの、需要は依然として低水準で推移したことにより、売上高は19,424百万円（前年同四半期比21.1%減）となりました。収益面においては、原価低減活動、設備投資の抑制、受注に見合った人員体制への見直し等の効果により、営業利益は932百万円（前年同四半期は営業損失671百万円）となりました。

② アルミニウム事業

アルミニウム事業においては、ダイカスト用・鋳物用共に二次合金地金の出荷量が第2四半期と比べて少しずつ回復し前年同四半期比で25.9%減となったものの、地金相場下落に伴う販売価格低下が影響し、売上高は761百万円（前年同四半期比44.0%減）となりました。収益面においては、勤務体制変更や労務費削減等の原価低減活動により、営業利益は29百万円（前年同四半期は営業損失21百万円）となりました。

③ 完成品事業

完成品事業においては、主要販売先である半導体関連企業の設備投資は依然として低調であることから、売上高は294百万円（前年同四半期比76.6%減）となりました。収益面においては、販売経費の削減に努めましたが、売上高減少の影響が大きく、営業損失は0百万円（前年同四半期は営業利益80百万円）となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

① 日本

国内では、エコカー減税・補助金の政策効果等により、当社の主要顧客である自動車メーカーの新車販売台数は第2四半期と比較して増加しました。このような状況下で、当社の受注も増加傾向にあるものの、依然厳しい状況にあり、売上高は16,315百万円（前年同四半期比28.0%減）となりました。収益面においては、原価低減活動、設備投資の抑制、受注に見合った人員体制への見直し等の効果により、営業利益は686百万円（前年同四半期は営業損失290百万円）となりました。

② 北米

北米では、主要顧客からの受注回復や、新規顧客への部品供給が始まったことで受注が回復傾向にあるものの、金融危機以降の受注減少が大きく影響し、売上高は2,724百万円（前年同四半期比22.6%減）となりました。収益面においては、主に米国における原価低減活動の効果により、営業利益は146百万円（前年同四半期は営業損失154百万円）となりました。

③ その他の地域

中国では、政府の需要喚起策等により自動車販売台数が増加したことで、主要顧客である自動車メーカーからの受注が好調でした。また、インドでも同様に受注が増加しました。その結果、その他の地域の売上高は1,439百万円（前年同四半期比35.2%増）となりました。収益面においては、売上高が増加したことにより、営業利益は166百万円（前年同四半期は営業損失171百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前四半期連結会計期間末に比べ1,424百万円減少し、当第3四半期連結会計期間末には5,206百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、前第3四半期連結会計期間と比較して21百万円増加して2,603百万円となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益544百万円、減価償却費2,426百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前第3四半期連結会計期間と比較して98百万円減少して3,310百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出3,356百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、前第3四半期連結会計期間と比較して4,179百万円増加して555百万円となりました。これは主に借入金など有利子負債の減少544百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当社グループの研究開発活動は、顧客ニーズの一步先をゆく企業を目指して、主にダイカスト事業で当社技術部が推進しております。

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費は、216百万円（前年同四半期比21.0%減）であります。

当第3四半期連結会計期間における研究の主要課題は、次のとおりであります。

市場分析に基づく提案型製品開発の活動として、当社東松山工場に設置したN I 鑄造機を用いた足回り部品の量産フォローとプロセス改善を行っております。さらにハイブリッド、次世代ディーゼル車をターゲットにした製品の開発を進めております。

また、新しい需要創出につながる技術開発の活動として、車体骨格部品のアルミダイカスト化の製品開発に取り組んでおり、車両全体の軽量化に貢献することにより、地球環境保護につながる活動を行っております。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前四半期連結会計期間末に計画していた重要な設備計画のうち、当第3四半期連結会計期間において完了したものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	完了年月
アーレスティメヒカーナ S. A. de C. V.	(メキシコ合衆国サカタカス州)	ダイカスト事業	機械加工設備（2ライン）新設	平成21年9月

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成21年12月31日）	提出日現在発行数（株） （平成22年2月12日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,778,220	21,778,220	東京証券取引所 市場第二部	株主としての権利内容 に制限のない、標準と なる株式であり、単元 株式数は100株であり ます。
計	21,778,220	21,778,220	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成18年11月15日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 （平成21年12月31日）
新株予約権の数（個）	66
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	6,600
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1
新株予約権の行使期間	自 平成18年12月1日 至 平成48年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,419 資本組入額 1,710（注）1
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要 するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

（注）1. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

2. (1) 新株予約権者は、平成18年12月1日から平成48年11月30日までの期間内において、当社の取締役及び監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- ① 新株予約権者が平成47年11月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成47年12月1日から平成48年11月30日まで
 - ② 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者は、新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (5) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

3. 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
 - ② 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

② 平成19年7月26日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	101
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	自 平成19年8月11日 至 平成49年8月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,220 資本組入額 1,110(注)1
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注) 1. 前記①の(注)1に同じ。

2. (1) 新株予約権者は、平成19年8月11日から平成49年8月10日までの期間内において、当社の取締役及び監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合(ただし、②については、新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- ① 新株予約権者が平成48年8月10日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成48年8月11日から平成49年8月10日まで
- ② 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者は、新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (5) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

3. 前記①の(注)3に同じ。

③ 平成20年7月25日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	240
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	自平成20年8月19日 至平成50年8月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 573 資本組入額 287(注)1
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注) 1. 前記①の(注)1に同じ。

2. (1) 新株予約権者は、平成20年8月19日から平成50年8月18日までの期間内において、当社の取締役及び監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合(ただし、②については、新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- ① 新株予約権者が平成49年8月18日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成49年8月19日から平成50年8月18日まで
- ② 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者は、新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (5) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

3. 前記①の(注)3に同じ。

④ 平成21年7月24日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	240
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	自平成21年8月18日 至平成51年8月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 370 資本組入額 185(注)1
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1. 前記①の(注)1に同じ。

2. (1) 新株予約権者は、平成21年8月18日から平成51年8月17日までの期間内において、当社の取締役及び監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合(ただし、②については、新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

① 新株予約権者が平成50年8月17日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成50年8月18日から平成51年8月17日まで

② 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3) 新株予約権者は、新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。

(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

(5) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

3. 前記①の(注)3に同じ。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	—	21,778	—	5,117	—	8,177

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 238,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 21,488,600	214,876	同上
単元未満株式	普通株式 51,620	—	同上
発行済株式総数	21,778,220	—	—
総株主の議決権	—	214,876	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄の普通株式には、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が1,000株 (議決権10個) および証券保管振替機構名義の株式が100株 (議決権1個) 含まれております。なお、「議決権の数」欄には、実質的に所有していない株式に係る議決権の数10個が含まれておらず、同機構名義の株式に係る議決権の数1個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己株式) 株アーレスティ	東京都中野区中央1-38-1	238,000	—	238,000	1.1
計	—	238,000	—	238,000	1.1

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が1,000株あり、当該株式は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」の「株式数」欄に含めておりますが、「議決権の数」欄には含めておりません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高 (円)	431	363	550	509	730	768	715	622	564
最低 (円)	284	304	317	391	428	602	561	435	468

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,256	7,444
受取手形及び売掛金	17,596	17,118
商品及び製品	1,613	1,575
仕掛品	2,492	3,080
原材料及び貯蔵品	2,223	1,965
その他	1,757	2,212
貸倒引当金	△9	△6
流動資産合計	30,930	33,391
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	9,859	9,660
機械装置及び運搬具（純額）	19,782	20,150
土地	5,959	5,951
建設仮勘定	7,015	7,692
その他（純額）	3,565	3,783
有形固定資産合計	* 46,182	* 47,238
無形固定資産		
のれん	36	138
その他	647	692
無形固定資産合計	684	830
投資その他の資産		
投資有価証券	5,985	4,531
その他	537	577
貸倒引当金	△8	△8
投資その他の資産合計	6,514	5,100
固定資産合計	53,381	53,169
資産合計	84,311	86,560
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,637	13,161
短期借入金	2,769	2,219
1年内返済予定の長期借入金	5,995	5,574
未払法人税等	50	211
賞与引当金	632	907
役員賞与引当金	0	2
その他	4,903	6,055
流動負債合計	26,989	28,132
固定負債		
長期借入金	16,071	16,934
退職給付引当金	3,421	3,281
役員退職慰労引当金	161	161
負ののれん	229	444
その他	3,707	3,430
固定負債合計	23,591	24,253
負債合計	50,580	52,385

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,117	5,117
資本剰余金	8,363	8,363
利益剰余金	22,983	23,758
自己株式	△357	△357
株主資本合計	36,106	36,882
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,706	954
為替換算調整勘定	△4,149	△3,720
評価・換算差額等合計	△2,443	△2,765
新株予約権	67	58
純資産合計	33,731	34,175
負債純資産合計	84,311	86,560

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	88,015	52,826
売上原価	80,808	47,306
売上総利益	7,207	5,519
販売費及び一般管理費	* 7,419	* 5,935
営業損失(△)	△212	△415
営業外収益		
受取利息	13	9
受取配当金	103	50
負ののれん償却額	342	215
その他	190	150
営業外収益合計	649	426
営業外費用		
支払利息	203	341
為替差損	312	99
その他	39	71
営業外費用合計	554	512
経常損失(△)	△116	△501
特別利益		
固定資産売却益	4	7
関係会社清算益	100	—
貸倒引当金戻入額	10	1
その他	0	—
特別利益合計	116	9
特別損失		
固定資産除売却損	116	80
関係会社清算損	—	70
特別退職金	—	43
製品補償費用	—	238
損害賠償金	—	26
その他	2	1
特別損失合計	119	461
税金等調整前四半期純損失(△)	△119	△953
法人税、住民税及び事業税	430	86
法人税等調整額	△44	△265
法人税等合計	385	△178
四半期純損失(△)	△505	△775

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	27,245	20,479
売上原価	25,518	17,485
売上総利益	1,726	2,993
販売費及び一般管理費	* 2,342	* 2,032
営業利益又は営業損失(△)	△615	961
営業外収益		
受取利息	1	3
受取配当金	34	13
負ののれん償却額	114	64
その他	36	55
営業外収益合計	186	137
営業外費用		
支払利息	77	106
為替差損	491	37
その他	9	30
営業外費用合計	578	174
経常利益又は経常損失(△)	△1,007	924
特別利益		
固定資産売却益	—	7
貸倒引当金戻入額	5	—
特別利益合計	5	7
特別損失		
固定資産除売却損	46	33
関係会社清算損	—	70
特別退職金	—	43
製品補償費用	—	238
その他	2	0
特別損失合計	49	386
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△1,050	544
法人税、住民税及び事業税	△273	26
法人税等調整額	364	△19
法人税等合計	91	6
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△1,142	537

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失(△)	△119	△953
減価償却費	8,561	7,210
のれん及び負ののれん償却額	△224	—
のれん償却額	—	101
負ののれん償却額	—	△215
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△26	2
賞与引当金の増減額(△は減少)	△592	△275
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△29	△2
退職給付引当金の増減額(△は減少)	181	140
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△19	—
前払年金費用の増減額(△は増加)	50	17
受取利息及び受取配当金	△117	△60
支払利息	203	341
有形固定資産除売却損益(△は益)	111	72
投資有価証券売却損益(△は益)	△0	—
関係会社清算損益(△は益)	△100	70
特別退職金	—	43
製品補償費用	—	238
売上債権の増減額(△は増加)	4,348	△616
たな卸資産の増減額(△は増加)	987	352
仕入債務の増減額(△は減少)	△2,838	△461
未払金の増減額(△は減少)	—	△340
未払消費税等の増減額(△は減少)	△342	28
その他	469	1,043
小計	10,502	6,737
利息及び配当金の受取額	117	60
利息の支払額	△200	△330
法人税等の支払額	△1,461	△287
法人税等の還付額	324	539
特別退職金の支払額	—	△505
損害賠償金の支払額	—	△52
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,281	6,161
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△50	△90
定期預金の払戻による収入	84	210
投資有価証券の取得による支出	△21	△16
投資有価証券の売却による収入	0	—
関係会社株式の取得による支出	△50	△240
関係会社の清算による収入	106	—
有形固定資産の取得による支出	△11,629	△8,323
有形固定資産の売却による収入	18	13
無形固定資産の取得による支出	△203	△49
貸付けによる支出	△1	△5
貸付金の回収による収入	2	5
その他	5	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,738	△8,495

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	70,562	13,696
短期借入金の返済による支出	△73,221	△13,122
長期借入れによる収入	14,300	4,240
長期借入金の返済による支出	△2,771	△4,429
社債の償還による支出	△700	—
自己株式の売却による収入	0	—
自己株式の取得による支出	△302	△0
配当金の支払額	△509	△1
その他	△22	△28
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,335	354
現金及び現金同等物に係る換算差額	△287	△88
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4,590	△2,067
現金及び現金同等物の期首残高	3,877	7,274
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 8,468	※ 5,206

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>これによる売上高および損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)	<p>1. 前第3四半期連結累計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローで「のれん及び負ののれん償却額」として掲記されていたものは、連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当第3四半期連結累計期間より「のれん償却額」「負ののれん償却額」に区分掲記しております。なお、前第3四半期連結累計期間に含まれる「のれん償却額」「負ののれん償却額」は、それぞれ118百万円、△342百万円であります。</p> <p>2. 営業活動によるキャッシュ・フローの「未払金の増減額(△は減少)」は、前第3四半期連結累計期間は「その他」に含めて表示していましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。なお、前第3四半期連結累計期間の「その他」に含まれている「未払金の増減額(△は減少)」は、△147百万円であります。</p>

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
(四半期連結貸借対照表)	<p>1. 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前第3四半期連結会計期間において、「製品」「仕掛品」「原材料」として掲記されていたものおよび流動資産の「その他」に含めて表示していた「貯蔵品」は、当第3四半期連結会計期間より「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」として掲記しております。なお、当第3四半期連結会計期間に含まれる「製品」「仕掛品」「原材料」「貯蔵品」は、それぞれ1,613百万円、2,492百万円、1,459百万円、764百万円であり、前第3四半期連結会計期間の流動資産の「その他」に含まれる「貯蔵品」は725百万円であります。</p> <p>2. 前第3四半期連結会計期間において、有形固定資産の「その他(純額)」に含めて表示していましたが「建設仮勘定」は、連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当第3四半期連結会計期間より区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結会計期間の有形固定資産の「その他(純額)」に含まれる「建設仮勘定」は7,715百万円であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率が、前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度決算において算定した貸倒実績率を使用して一般債権の貸倒見積高を算定する方法によっております。
2. 棚卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末における棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し第2四半期連結会計期間末に係る実地棚卸高を基礎とした合理的な方法によっております。
3. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 また、繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額は、81,001百万円であります。	※ 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額は、76,539百万円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
運送費 1,744百万円	運搬費 1,197百万円
給料及び賞与 1,780	給料及び賞与 1,646
退職給付費用 174	退職給付費用 186
賞与引当金繰入額 142	賞与引当金繰入額 108
減価償却費 122	減価償却費 110
研究開発費 884	研究開発費 640

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
運送費 573百万円	運搬費 436百万円
給料及び賞与 523	給料及び賞与 508
退職給付費用 56	退職給付費用 61
賞与引当金繰入額 84	賞与引当金繰入額 100
減価償却費 44	減価償却費 38
研究開発費 274	研究開発費 216

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在) (百万円)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 6,719	現金及び預金勘定 5,256
有価証券勘定 1,799	預入期間が3か月を超える定期預金 $\Delta 50$
預入期間が3か月を超える定期預金 $\Delta 50$	現金及び現金同等物 5,206
現金及び現金同等物 8,468	

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

- 発行済株式の種類及び総数
普通株式 21,778,220株
- 自己株式の種類及び株式数
普通株式 238,172株
- 新株予約権等に関する事項
ストック・オプションとしての新株予約権
新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 67百万円
- 配当に関する事項
該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	ダイカスト 事業 (百万円)	アルミニウ ム事業 (百万円)	完成品事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	24,633	1,358	1,254	27,245	—	27,245
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	750	—	750	(750)	—
計	24,633	2,108	1,254	27,996	(750)	27,245
営業利益又は営業損失(△)	$\Delta 671$	$\Delta 21$	80	$\Delta 612$	(2)	$\Delta 615$

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	ダイカスト 事業 (百万円)	アルミニウ ム事業 (百万円)	完成品事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	19,424	761	294	20,479	—	20,479
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	648	—	648	(648)	—
計	19,424	1,409	294	21,127	(648)	20,479
営業利益又は営業損失(△)	932	29	$\Delta 0$	962	(1)	961

前第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	ダイカスト事業 (百万円)	アルミニウム事業 (百万円)	完成品事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	80,209	4,950	2,855	88,015	—	88,015
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	2,890	—	2,890	(2,890)	—
計	80,209	7,840	2,855	90,905	(2,890)	88,015
営業利益又は営業損失（△）	△471	120	134	△216	4	△212

当第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	ダイカスト事業 (百万円)	アルミニウム事業 (百万円)	完成品事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	49,971	1,849	1,005	52,826	—	52,826
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	4	1,591	—	1,596	(1,596)	—
計	49,975	3,441	1,005	54,422	(1,596)	52,826
営業損失（△）	△327	△52	△34	△414	(0)	△415

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
ダイカスト事業	車両部品、汎用エンジン部品、産業機械部品、金型等
アルミニウム事業	アルミニウム合金地金
完成品事業	建築用床材

3. 会計処理の方法の変更

前第3四半期連結累計期間

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業損失は、ダイカスト事業で325百万円増加し、当第3四半期連結累計期間の営業利益は、アルミニウム事業で62百万円、完成品事業で3百万円それぞれ減少しております。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(2)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用しております。なお、これによる事業の種類別セグメント情報に与える影響は軽微であります。

(重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(3)に記載のとおり、海外連結子会社等の収益及び費用については、第1四半期連結会計期間より、期中平均相場により円貨に換算する方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業損失は、ダイカスト事業で68百万円増加し、当第3四半期連結累計期間の営業利益は、完成品事業で0百万円減少しております。

4. 追加情報

前第3四半期連結累計期間

「追加情報」に記載のとおり、ダイカスト設備については、平成20年度の法人税法の改正を契機として見直しを行い、第1四半期連結会計期間より、新規取得資産だけでなく既存の資産についても、改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業損失は、ダイカスト事業で417百万円増加し、当第3四半期連結累計期間の営業利益は、アルミニウム事業で10百万円、完成品事業で2百万円それぞれ減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	22,660	3,519	1,064	27,245	—	27,245
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	825	0	192	1,018	(1,018)	—
計	23,486	3,519	1,257	28,263	(1,018)	27,245
営業損失(△)	△290	△154	△171	△616	0	△615

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	16,315	2,724	1,439	20,479	—	20,479
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	492	—	68	561	(561)	—
計	16,807	2,724	1,507	21,040	(561)	20,479
営業利益	686	146	166	999	(38)	961

前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	74,003	10,914	3,097	88,015	—	88,015
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,520	0	614	2,134	(2,134)	—
計	75,523	10,914	3,712	90,150	(2,134)	88,015
営業利益又は営業損失(△)	397	△407	△106	△116	(95)	△212

当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	42,132	7,219	3,473	52,826	—	52,826
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,014	—	237	1,252	(1,252)	—
計	43,147	7,219	3,711	54,078	(1,252)	52,826
営業利益又は営業損失(△)	△572	203	30	△338	(76)	△415

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

北米……………米国、メキシコ

その他の地域……中国、台湾、タイ、インド

3. 会計処理の方法の変更

前第3四半期連結累計期間

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益は、日本で391百万円減少しております。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(2)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用しております。なお、これによる所在地別セグメント情報に与える影響は軽微であります。

(重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(3)に記載のとおり、海外連結子会社等の収益及び費用については、第1四半期連結会計期間より、期中平均相場により円貨に換算する方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業損失は、北米で48百万円、その他の地域で19百万円、それぞれ増加しております。

4. 追加情報

前第3四半期連結累計期間

「追加情報」に記載のとおり、ダイカスト設備については、平成20年度の法人税法の改正を契機として見直しを行い、第1四半期連結会計期間より、新規取得資産だけでなく既存の資産についても、改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益は、日本で429百万円減少しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	北米	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	3,522	1,067	4,590
II 連結売上高（百万円）			27,245
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	12.9	3.9	16.8

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

	北米	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	2,718	1,475	4,193
II 連結売上高（百万円）			20,479
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	13.3	7.2	20.5

前第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	北米	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	10,919	3,182	14,101
II 連結売上高（百万円）			88,015
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	12.4	3.6	16.0

当第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	北米	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	7,223	3,544	10,768
II 連結売上高（百万円）			52,826
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	13.7	6.7	20.4

（注）1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

北米……………米国、メキシコ

その他の地域……欧州、アジア

3. 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

（有価証券関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成21年12月31日）

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

	取得原価（百万円）	四半期連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	1,891	4,965	3,073
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,891	4,965	3,073

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 1,562.83 円	1株当たり純資産額 1,583.83 円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 23.43 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 35.99 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
四半期純損失(百万円)	505	775
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	505	775
期中平均株式数(株)	21,590,668	21,540,292

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 53.04 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 24.95 円 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額 24.87 円

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	△1,142	537
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	△1,142	537
期中平均株式数(株)	21,543,196	21,540,125
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	64,585
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月9日

株式会社 アーレスティ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中川 正行 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中塚 亨 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 下条 修司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アーレスティの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アーレスティ及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月9日

株式会社 アーレスティ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 正行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中塚 亨 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下条 修司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アーレスティの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アーレスティ及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。